

(仮称) 奥日光交通ビジョン作成業務委託公募型プロポーザルに係る質問内容及び回答

令和 8 (2026) 年 5 月 29 日  
栃木県県土整備部交通政策課

質問内容		回答
1. 参加資格		
1	本業務は複数社構成による JV 参加は可能でしょうか。もしくは単独 1 社参加必須でしょうか。	JV での参加は認めておりません。
2	JV 参加不可の場合、再委託先として体制を組むことは可能でしょうか。	業務の再委託は可能となっております。 ただし、再委託については契約後に事前に県と協議し、承認を受ける必要があります。
2. 企画提案書		
1	実施要領 4 (5) エについて、20 頁の範囲外として、表紙や目次をつけることは可能でしょうか。	表紙及び目次等を含めて 20 頁としております。
2	実施要領 4 (5) エについて、見積書を 1 部提出することとありますが、別途 20 頁の企画提案書の中にも見積額を含める必要がありますでしょうか (見積額の要記載事項によって提案内容を記載するスペースが影響を受けるためお伺いしております)。	見積書を 1 部ご提出いただくとともに、企画提案書においても見積額の記載をお願いいたします。
3	提案資料作成にあたり、過年度成果の概要のご提示または閲覧させていただくことは可能でしょうか。	過年度業務成果資料については参加表明書を提出した事業者に関限り、交通政策課にて紙閲覧が可能となっております。
3. 業務内容		
1	仕様書第 3 条 4. 交通の将来像について、令和 7 年度業務委託の結果及び協議会等での関係者意見に関する参考資料 (報告書・審議会議事録等) を提供いただくことは可能でしょうか。	過年度業務成果資料については契約後に貸与いたします。

2	仕様書上、協議会は4回開催予定と示されていますが、開催時期はいつ頃を予定していますでしょうか。	開催時期は関係機関との調整等により決定する予定です。
3	協議会資料の印刷も業務内容に含まれますでしょうか。	協議会等における資料は電子データでの共有を想定しているため、業務内容には含んでおりません。
4	過年度成果において分析したデータ（特に別途購入費用を必要とする民間データ）は、過年度と業者が変わったとしても貸与頂くことは可能でしょうか。もしくは業者側の負担と考えた方がよろしいでしょうか。	過年度成果において提出されたデータは貸与可能です。
5	ETC2.0データの貸与は可能でしょうか。	必要に応じて国土交通省と調整のうえ、貸与いたします。
6	交通モードの利用実態の整理に関する項目がございますが、過年度業務の成果は活用可能でしょうか。	過年度業務成果資料については契約後に貸与いたします。
7	「短期・中期・長期」とありますが、中期・長期についてどの程度の時間軸を想定されていますでしょうか。	協議会の議論等を踏まえながら検討していく予定です。
8	イメージパスに関する記載がございますが、作成枚数の目安がございましたらご教示いただけますでしょうか。	イメージパスについては5～6枚程度を想定しておりますが、業務を進めていく過程で内容等を鑑みて協議のうえ決定する予定です。
9	協議会は4回程度と記載されておりますが、現時点でおおよその予定がございましたらご教示いただけますでしょうか。	開催時期は関係機関との調整等により決定する予定です。
10	“イメージパス等を含めた”とありますが、イメージパスのイメージや枚数の想定はございますか。	イメージパスについては5～6枚程度を想定しておりますが、業務を進めていく過程で内容等を鑑みて協議のうえ決定する予定です。
11	“奥日光交通ビジョン(案)”は即座に公開可能な状態のものを納品することになりますか。表紙やデザイン等をどこまで整える必要があるのかというご質問です。	表紙やデザイン等も含めて公開可能な状態での納品となります。
12	“協議会”の構成員は既に決まっていますでしょうか。本提案にて構成員の候補の提案となりますでしょうか。	協議会の構成員の選定に係る各種調整・提案については本業務に含まれておりません。